

人口減少社会に立ち向かう 労金・労済利用拡大 キャンペーンを成功させよう!!

2016「福祉事業団体利用拡大研究集会」

- と き 2016年8月19日（金）～20日（土）
- 会 場 19日「松江テルサ」、20日「労働会館」
- 出席者 主催者を含め59名
- 内 容 【1日目】

1. 講演Ⅰ 「自主福祉運動の歴史に学び、人口減少社会の下、職域・地域で労働運動と協同組合運動の連携強化を！～共助の質的・量的拡大と創造を基礎とした公助の再構築～」
講師：山本幸司中央労福協参与（前副会長）
2. 中国労金の推進課題と方針説明 安達担当部長
3. 全労済の推進課題と方針説明 徳原事業推進部長
4. 講演Ⅱ 「地区労福協・地区部会活動と福祉事業団体のあり方と利用拡大について」
講師：景山誠全国ろうきん運動推進アドバイザー
代表幹事 全労済島根県本部経営委員

冒頭、矢倉島根県労福協理事長が、主催者を代表し参加者・講師に対する謝辞の後、本「研究集会」の開催目的について述べた。



「労金運動・労済運動」の誕生の歴史を学び、現在の「お客様と営業マン・レディ」の関係、自分の預金や保険がどうかではなく、もともと労働組合として仲間を助け合う・支え合うために労金運動・労済運動はスタートしている。この点が、市中銀行や一般の生命保険会社と根本的に違う。労働組合の共済部・福祉部が労済であり労金である、労金・労済の職員もそのような意識のもとで事業推進をお願いしたいと集会目的を述べた。

【山本講演要旨】

冒頭、労働組合は組織として意思決定をすれば大変な力を発揮することが昨年からの「奨学金問題署名」で立証された。数ヶ月で300万筆超の署名を結集した。協力いただいた島根県の仲間にお礼を申し上げたいと述べた。



2016福祉事業団体利用拡大研究集会の様子



山本 中央労福協参与

日本の先人たちは、戦後何もなかったところから、労働組合をつくり、お互いを支え合うために労金をつくり、労済をつくった。一つの形が形成されると人はその中でしか物事を見なくなってしまう。70年経った今、もう一度現状を見つめなおす必要がある。

島根県は日本全体の人口減少の先取り県であり、小さいことでよから島根県で労働運動、労金・労済等福祉事業団体として日本の明日のモデルケースづくりに挑戦して欲しい。「今だけ、金だけ、自分だけ」という「3だけ思想」は労働運動に必要な連帯・団結の対極の思想である。これが最近の労働運動には蔓延し、人間としての絆は衰退しつつある。労働運動は、支え合い・団結することでしか存在しえないと講師の考え方を披歴したうえで、i. 日本社会の現状への共通認識、ii. 日本は何が問題なのか、iii. 持続可能な社会を支えることは、iv. 誰がこの社会を支える主体者となりうるのかの4点について講演をいただいた。

(詳細はDVDで聴講のこと、各会員へ送付予定)

★「暮らしの足元が揺らぎ社会の底が抜け落ちようとしている」

- ◆日本の40人が日本世帯総資産(15.9兆円)の53%を占有している。(2015年度:フォーブス)
- ◆格差の固定化、若者、壮年、高齢者
 - 〈若者〉子供の貧困率16.3%、奨学金と法外な負債
 - 〈壮年〉長時間労働・過労死/不安定雇用と低賃金
 - 〈高齢者〉生活できない年金額(年金+稼得収入が前提)、医療、介護制度
- 基礎年金のみの受給者850万人(平均54万円)
- マクロ経済スライド方式の導入(2004年)
- ◆パイの大きさは変わっていない。富の不正な配分
 - 企業内部留保金1988年100兆円→2012年300兆円→2014年9月324兆円→2016年3月末366兆円(前年同期比6%増)トリクルダウンは?
 - 1995年33.7%であった年収400万円以下の層が2013年には45.9%に増加(3本の毒矢)
- ◆労働運動、協同組合運動が社会を変える力を持っている。

労福協会員のみなさまからの
求人情報、求職情報をお待ち
しています!!



【相談は】 松江 0852-61-6111 浜田 0855-25-5111
【相談曜日】 月～金
【相談時間】 9:30～18:00

★持続可能な社会のために、富の公平な実現のために

1. 労働組合・集团的労使関係は公共財
2. 最低賃金・ワークルール/社会保障制度の再編成
3. 「業者とお客様」の関係を克服し車の両輪として利用促進、共助の輪の拡大を
 - 組合内部を「深く耕す」、組織の外にウイングを拡大する。福祉事業団体に物申す。
 - 必要な「職場推進委員会」と「地域推進委員会」の活動と組織の抜本的強化
4. 労働組合・協同組合間連携の強化
 - ロジデール原則(剰余金の2.5%を教育資金に)
5. 共助の改革と創造を基礎とした公助の再構築、地域社会づくりに打って出よう。
 - 労働組合はダイナモ、労福協はコーディネーター



景山 全国ろうきん運動推進アドバイザー代表幹事

【景山講演】景山講師からは「地区労福協・地区部会活動と福祉団体あり方と利用拡大支援について」と題し講演を受けた。労金と市中銀行のカードローン金利を比較し、

景山講師からは「地区労福協・地区部会活動と福祉団体のあり方と利用拡大支援について」と題し講演を受けた。労金と市中銀行のカードローン金利を比較し、比喩として「のどぐろ」を島根(労金)で食べたら3,000円、東京なら10,000円、この差は大きい。また、労金の会員の中でも、キャッシュバックや有利な取引条件を知らない人が増えている現実。全労済については、自賠責共済や代理店手数料などについて触れ、労働者福祉運動の目的は、業績ではなく、勤労者すべての人を幸せにすることで、業績は結果としての現象に過ぎない。まとめとして、i. 労働者福祉運動としての期待(会員を深く理解し、運動推進のツールをつくる。)ii. リーダーへの期待(井村雅代シンクロコーチのリーダーシップ)iii. 組織としての実行(目標に対して確実なアクションを起こすこと)を求めた。

【2日目】

9時から「労金分科会」、「労済分科会」、「労福協分科会」に別れ、方針提起・協議を行い、最後に「全体会議」で報告し、秋からの取組をお互いに取り組みを確認した。

就職サポートセンター島根(松江・浜田)

技術と経験活かします!あなたに寄り添う就労支援!!

- ◆ 家計のために働きたい
- ◆ 退職したが元気なうちは働きたい 等

全地区労福協・事業団体合同会議

県下全地区で9月中にキャンペーンの具体的な取組行動、目標を意思統一し、キャンペーンを実行することとした。

地区名	開催日	地区名	開催日
安来地区	9月28日	邑智地区	9月30日
松江地区	9月20日	江津地区	9月16日
雲南地区	9月12日	浜田地区	9月27日
出雲地区	9月27日	益田地区	9月21日
大田地区	9月26日	隠岐地区	9月16日

中央労福協 第2回地方労福協会議

- 日時 2016年9月7日(水) 15:00～18:10
- 場所 札幌グランドホテル
- 参加者 安田専務理事、全体で57名参加

【会議内容】

1. 報告事項
 - ①中央・各ブロック等報告
2. 確認事項・意見交換
 - ①「2016生活底上げ・福祉強化キャンペーン」
 - ②「奨学金制度改善に向けた第3ステージの取組の具体的な進め方」
 - ③2016～2017年度活動方針の補強について
3. 全体討論
4. まとめ

【特記報告】

2015年度から取り組んだ「給付型奨学金創設等」のアンケート活動及び署名活動は、数ヶ月で300万筆を超える成果を得、全政党政議士の賛同のもと院内集会（自民党欠席）を開催し大きな社会運動となった。本年夏の参議院選の全政党政の公約に「給付型奨学金の導入検討」を記載させ、その後「1億総活躍プランと骨太方針2016」に明記させることができた。「奨学金問題第3ステージ」として次の取組を行う。

【当面の取組目標】

1. 給付型奨学金2017年度予算、法制化
2. 貸与奨学金制度の改善
3. 当事者参加による制度改善と運用

〔地方の具体的な取組〕

1. 中央の呼びかけに応じ、地方での賛同(団体/個人)を集める。「給付型奨学金制度の創設等を求めるアピール」
2. 当事者の声(生活実態、要望)を集める。
3. 上記1.2.をもとに地元国会議員への働きかけを行う。
4. 各地方での取組
 - 地方連合とも連携し次のような取組を実施する。
 - ①勉強会、セミナー、集会
 - ②街宣行動(大学キャンパス、学生の多い駅頭など)
 - ③自治体への要請・連携
 - ④マスコミへの情報提供と活用



2016年度 ライフプランセミナー開講



2年目を迎えた労福協・労金・労済の3者共同開催の退職準備セミナー「ライフプランセミナー」が9月4日浜田市、9月11日松江市、9月22日出雲市で菅野美和子社会保険労務士を講師に開催した。菅野講師は、年金の制度やしくみに加えて、60歳以降の高齢者雇用継続給付金、継続雇用による年金の減額やしくみ、有利な退職時期等有益情報を提供した。また、健康保険は、3つの選択肢があること。雇用保険では継続雇用による失業給付金と年金の併受時期、得になる退職金の受取方法(税金)、夫の遺族年金と自分の老齢基礎年金の併受等、また、退職後の「最低限の生活費」と「ゆとりある生活費」、不足するお金を準備することの必要性などセカンドライフの生活設計に備えるための情報提供が行われた。

	開催日	会場	参加者
浜田	9月4日	浜田市総合福祉センター	73人
松江	9月11日	労働会館401号室	129人
出雲	9月22日	出雲市民会館301号	144人



ひとりで悩まないで!! まず相談!!

- ◆ 雇用全般、賃金、パワ・セクハラ、差別等仕事上の悩み
 - ◆ 生活苦、多重債務、子育て、介護、家族関係、心の健康等生活上の悩み
- フリーダイヤルにお電話ください!

【相談は】 0120-154-052
 【相談料】 無料
 【相談曜日】 月～金
 【相談時間】 10:00～16:00



波根スポーツ少年団 (大田市) が優勝 第13回 中国ろうきん杯学童軟式野球選手権大会

7月23日(土)、24日(日)、快晴の江津市民球場で「第13回ろうきん杯学童軟式野球選手権大会 島根県決勝大会」が開催されました。



6年生が一人、5年生が3人という“ちびっ子”チーム「波根スポーツ少年団(大田市)」が堅実な守りとしつと攻撃で接戦を制し、優勝の栄冠を勝ち取りました。

優勝した波根スポーツ少年団は11月12日、13日に広島市のマツダスタジアムで開かれる中国地区決勝大会に出場します。



優勝 波根スポーツ少年団

優勝戦

チーム名	一	二	三	四	五	六	七	計
社日ドジョーズスポーツ少年団	1	0	0	0	0	1	0	2
波根スポーツ少年団	2	0	0	0	0	1	×	3

こくみん共済推進キャンペーン

ZENROSAI NEWS 3116S003

期間 2016年10月~12月

家族全員の不安、
一人一人にみつける安心。
こくみん共済で解消!!

こくみん共済

個人定期生命共済・こども定期生命共済・熟年定期生命共済・傷害共済
個人賠償責任共済・終身生命共済・個人長期生命共済

<p>わんぱくなお子さまには</p> <p>キッズワイドタイプ キッズタイプ</p> <p>満0歳~満14歳の健康な方 満0歳~満14歳の健康な方</p> <p>月々の掛金 1,600円 月々の掛金 900円</p> <p>誤って他人のものを壊してしまったとき 最高100万円保障 (免責5000円)</p> <p>お子さまに多い足の断裂や骨折などのとき 6.5万円保障 (キッズワイドタイプの場合)</p> <p>教育資金に備える キッズ長期金付プラン もあります。</p>	<p>大黒柱のお父さんには</p> <p>総合2倍タイプ 医療安心タイプ</p> <p>満15歳~満44歳の健康な方 満0歳~満59歳の健康な方</p> <p>月々の掛金 3,600円 月々の掛金 2,300円</p> <p>交通事故で死亡または重度の障がいが残ったとき 2,400万円を保障</p> <p>先進医療を受けたとき 最高600万円保障</p>	<p>頑張るお母さんには</p> <p>医療タイプ がん保障プラス</p> <p>満0歳~満59歳の健康な方 満15歳~満44歳の健康な方</p> <p>月々の掛金 1,600円 月々の掛金 1,400円</p> <p>子宮筋腫などの女性特有の病気の手術には 1回につき6万円を保障</p> <p>がん(悪性新生物)と生後はじめて診断されたとき 1回に限り100万円を保障</p>
--	---	---

詳しくはリーフレットをご覧ください。

●ここに記載されている内容は、共済商品の概要を説明したものです。

保障のことなら



全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいて組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。